



税金

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間

区役所の窓口

市税

種類	問い合わせ先	
	課税について	納付について
個人市民税 (給与からの特別徴収を除く)	各区課税課 (市民税係) ⇨P.22 ~ 25	(個人) 各区納税課 ⇨P.22 ~ 25
固定資産税・都市計画税 (土地・家屋)	各区課税課 (固定資産税土地係・家屋係) ⇨P.22 ~ 25	(法人) 財政局 特別滞納整理課 ☎ 292-3124 ☎ 292-4112
固定資産税 (償却資産)	財政局資産課税課 ☎ 292-2479 ☎ 292-4187	
軽自動車税 (原動機付自転車 (125cc 以下のバイク) 及び 小型特殊自動車の取得・譲渡・廃車手続き)	財政局資産課税課 ☎ 292-1604 ☎ 292-4187	
個人市民税 (給与からの特別徴収)※1	財政局法人税務課 ☎ 292-3259 ☎ 292-4173	財政局 特別滞納整理課 ☎ 292-3124 ☎ 292-4112
法人市民税	財政局法人税務課 ☎ 292-3249 ☎ 292-4173	
事業所税、市たばこ税、入湯税※2	財政局資産課税課 ☎ 292-2486 ☎ 292-4187	
宿泊税※2	財政局資産課税課 ☎ 292-2496 ☎ 292-4187	
市税の不服申し立て	財政局税制課 ☎ 711-4197 ☎ 733-5598	

※1 令和5年10月から個人市民税の課税内容に関する問い合わせ先は各区課税課 (市民税係) になります。

※2 令和5年10月から事業所税、市たばこ税、入湯税、宿泊税の課税についての問い合わせ先は、法人税務課になります。

市税に関する証明・閲覧

■証明や閲覧を請求できる人 (原則として次の人に限る)

- ・本人 (相続人、納税管理人も含まれます。相続人等であることを証する書類が必要)
- ・本人の委任状、委任者の本人確認できるもの (写しも可) を持参した人 (家族の場合でも委任状が必要)
- ・法人の場合は代表権のある人 (それ以外の人は委任状が必要)

■請求に必要なもの

【個人の場合】本人 (請求する人) であることを確認できる公的な証明書 (マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど)

【法人の場合】法人印と代表者の職印 (印鑑に法人名がない場合や法人名の表記が異なる印鑑を利用される場合は、法人印の「印鑑証明書」をご持参ください。法人の代表者が来庁される場合は、代表者ご本人であることが確認できれば押印不要です。)

種類	手数料 (1件)	相談窓口
納税証明書	300円	各区課税課 (管理係)、 ※博多区は証明発行コーナー係 各出張所 (市民係) ⌚ 平日 8:45~17:15 ⇨P.22 ~ 25 天神証明サービスコーナー ☎ 733-5222 ☎ 733-5224 ⌚ 9:00 ~ 17:15 千早証明サービスコーナー ☎ 674-3983 ☎ 674-3974 ⌚ 平日 9:00~17:15
市県民税課税・非課税証明書 (所得証明書)		
固定資産公課証明書		
固定資産評価証明書		
市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書		
無資産証明書		
軽自動車税 (継続検査用) 納税証明書	無料	
住宅用家屋証明書	1,300円	住宅都市局建築指導課 ⌚ 9:00~16:30
固定資産課税台帳の閲覧	無料 (写しは10円/枚)	各区課税課
名寄帳の閲覧	無料 (写しは10円/枚)	各区課税課

市税に関する証明等の請求方法

郵送請求 ⇨P.31

オンライン申請 ⇨P.31

郵便局 (窓口での請求) ⇨P.31

便利な市税の納付方法

▶口座振替

対象の地方銀行、ゆうちょ銀行であればインターネットからもお申し込みできます。

▶クレジットカード・スマートフォン決済アプリ等
納付書に記載している eL-QR や eL 番号、バーコードを利用して市税を納付できます。

県税・国税・その他

県税

▶東福岡県税事務所

☎ 641-0201 ☎ 641-0136

▶博多県税事務所

☎ 260-6001 ☎ 260-6011

▶西福岡県税事務所

☎ 735-6141 ☎ 715-4824

国税

▶福岡税務署 ☎ 771-1151

▶西福岡税務署 ☎ 843-6211

▶博多税務署 ☎ 641-8131

▶香椎税務署 ☎ 661-1031

※聴覚に障がいがある人は、全署共通の専用ファックス (411-0124) をご利用ください。

軽自動車 (三輪・四輪) の税申告

▶ (一社) 全国軽自動車協会連合会
福岡事務所

東区箱崎ふ頭 2-2-51

☎ 641-0431 ☎ 641-0115

二輪の軽自動車 (125cc を超え 250cc 以下のバイク)、二輪の小型自動車 (250cc を超えるバイク) の税申告

▶ (一社) 全国軽自動車協会連合会
福岡事務所千早分室

東区千早 3-10-40 陸運会館 2階

☎ 641-0431 (福岡事務所の代表番号)

※軽自動車や二輪の小型自動車の車検等の手続きについては、下記まで。

▶軽自動車検査協会 福岡主管事務所 (三・四輪)

☎ 050-3816-1750

▶九州運輸局 福岡運輸支局 (小型二輪等)

☎ 050-5540-2078